

平成25年第4回八峰町議会臨時会会議録

平成25年8月2日（金曜日）

議事日程第1号

平成25年8月2日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 議案第75号 八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例
制定について
第5 議案第76号 平成25年度八峰町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（13人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	4番 丸山あつ子
5番 門脇直樹	6番 腰山良悦	7番 皆川鉄也
8番 福司憲友	9番 山本優人	10番 佐藤克實
11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦	13番 芦崎達美
14番 須藤正人		

欠席議員（1人）

3番 柴田正高

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛

建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年第4回八峰町議会臨時会を開会します。

3番柴田正高君が、腰痛のために入院をしておりましたが、先日退院をいたしました。

しかしながら、もう少し療養をしたいということで、今日欠席届が出されております。
ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案とあわせて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第4回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

7月28日に行われた能代市山本郡消防競技大会では、小型ポンプ操法の部で、第5分

団が見事優勝を果たしました。

また、規律訓練の部では、全分団から推薦された団員で構成したチームが3位に入賞し、さらに、ポンプ車操法の部でも第1分団が3位に入賞するという、すばらしい活躍をみせていただきました。

優勝した第5分団は、9月6日に由利本荘市の県消防学校で開催される県大会に出場することになっており、暑い中での練習が続くこととなりますが、体調に十分注意して、県大会でも存分に実力を発揮していただきたいと思っております。

それでは、今臨時会に提案しております議案についてご説明いたします。

議案第75号、八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例制定については、ポンポコ山公園パークセンターの遊具使用料を定めるための改正であります。議案第76号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第4号）は、569万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を63億5,562万3,000円とするもので、第33回全日本学童軟式野球大会へ出場する八森ブルーウェーブの派遣費であります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。

詳細については、各議案提案の際に説明させますので宜しくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第75号、八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。須藤産業振興課長。

- 産業振興課長（須藤徳雄君） 議案第75号、八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

平成25年8月2日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。

八峰町ポンポコ山公園パークセンターの利用者から遊具使用料を徴収するため、条例改正するものでございます。

次のページをお開き願います。

八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を改正する条例であります。

八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例の一部を次のように改正する。

第12条を第13条とし、第6条から第11条までを1条ずつ繰下げ、第5条の次に次の1条を加える。

使用料等であります。

第6条、センターを使用するものは、別表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。ただし、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

附則の次に次の別表を加える。

遊具使用料。

ネオス、1回100円。

附則。

この条例は交付の日から施行する、であります。

ポンポコ山公園パークセンター内の遊具につきましては、これまですべて無料でございました。そのために、条例の中で使用料の条文はございませんでしたが、このたび当初予算で計上していたネオスという機械であります。皆さんには当初予算の特別委員会全体会議の際にも説明しておりますけれども、子ども方が光を追って遊んだり、又は大人の方であればメタボ対策になったり、さまざまな活用ができるという、そういったものでございますが、今回、その遊具にございましては、1回100円を徴収したいという考えで条例を改正するものでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） このネオスという遊具だけに限り、使用料を徴収するということですか。

で、これは、これを維持するのに維持費だとか、特別維持費がかかるだとか、まあ故障があるとか、そういうふうな点があるんでしょうか。どういうふうな理由でっていうことと、それから、時間的に制限とか、そういうのもある…大人も子どもも一律100円というのもどうかなあと思うんですけども。その辺の区分もないわけですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） パークセンターのこれまでの遊具については、そのまま無料でさせていただきたいと思います。

ネオスについては、一律100円を徴収したいと思っております。というのも、機械の前にコインの機械を置きました。で、そこに100円を入れますと、これはいろいろ設定がきくわけでありましてけれども、今のところ3分と考えております。というのも、1回使ってみれば分かりますけれども、かなりの運動量になりますので、3分というのは非常に長い時間であります。

で、1ゲームが1分で終わります。ですから大体2回はできるような計算になっております。100円で2回できるゲームというふうになりますので、これを「大人だから200円」とかというふうには考えていません。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 大人も子どもも一律100円というのは、ちょっとどうかなと思います。で、3分間ですので、かなり短時間でこれが100円となると、子どもは頻繁に使う可能性もありますので、大人と子どもの料金を分けるとかするべきではないかなと私は思います。

大人も子どもも同じように3分間で100円というのはいかがなものかと思ひまして反対いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 賛成の立場で討論します。

先ほど課長から説明がありましたように、見上さん、まだ見たことないかと思ひますが、あれを見てやってもらえばですね、3分間の運動量がどの程度かというのが十分ご理解いただけると思ひますし、子どもさんがそんなにまた、最初のうちは面白半分にやるっていう格好になるのもあるかもしれませんが、そんなに頻繁にお金をつぎ込んでまでやるものでもないような気もしますし、今までいろいろと議会の中でも議論をいただきまして、ポンポコ山の遊具、着々と整備をされておりますし、この度またこういった

新しい機能が導入をされて来園者に喜んでいただくというのが目的でありますから、是非大いにこれらを利用していただいて、多くの方々から愛されるポンポコ山ということになっていただければなということで賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方、起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（須藤正人君） 日程第5、第76号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。当局の説明を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆様、おはようございます。

今回の補正予算につきましては、教育委員会関連でありますので、私の方から説明させていただきます。

議案第76号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第4号）でございます。

平成25年度八峰町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところであります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条に、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ569万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,562万3,000円とするものであります。

第2条に歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出後の金額は第1表に定めております。

内容についてご説明いたしますので5ページをお開き願います。

歳入です。19款繰越金1項1目繰越金569万1,000円を補正させていただくものでございまして、一般会計繰越金からの補正でございます。

次のページをお願いします。

歳出であります。10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費569万1,000円の補正でございます。

節で9節の旅費と14節の使用料及び賃借料、バスの借上料及び19節の補助金であります。町民の皆様に応援の希望があれば、それに応えるためにバス1台を用意いたしました。31日ギリギリまで待ちましたが募集定員に満たないためにこの追加の分の運行については、運行しないということにしました。

ただ、30日の議会の告示でありましたし、募集の締切日が31日でありましたので、計上させていただきましたが、満たないために運行しないということでもありますので、この旅費の3万3,000円とバスの借上料の44万9,000円については、後に減額補正させていただきます。

この普通旅費につきましては、町で借り上げて町民を会場までということでもありますので、何か不測の事態が起きれば困るなということ職員を1名乗せるということ普通旅費ということ計上したということでありました。

次に、19節の負担金補助及び交付金524万2,000円でございます。補助金として第33回全日本学童野球大会派遣費補助金として計上させていただいたものでございます。明細については、皆様のお手元に配布させているものであります。選手24名と大人、監督コーチと子どもたちでありますので、養護教諭を含めた先生と、雑務ということで大人2名と、合わせて31名の宿泊費と、あと保護者の応援バスということでバス2台分でございます。

勝ち進んで決勝まで進めばこれくらいかかるということでありまして、途中で健闘むなしく…ということであれば、その分で減額なるということでもありますのでよろしくご審議の上決定くださるようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長(須藤正人君) これより議案第76号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 選手と宿泊と交通費ということで、町から出るお金は妥当な金額だと思うんですけども、子どもとその父兄に対する負担がゼロではないわけではないですね、いろんな負担がかかると思うんですけども。

派遣のキャンプで集まったお金はどれくらいか、ちょっとご存じか分かりませんが、町で出すのは宿泊と交通費、それは当然だと思うんですが、その他諸々について派遣のキャンプを利用するのか。教育長はどのように認識しておられるのでしょうか。

○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） はい、ご質問にお答えいたします。

過去に出場した他のチームの話を聞きますと、かなりやはり東京に出ていくものから非常にかかると思うということで、寄附を町民の皆様をお願いをしました。確定はしておりません。

まだ、「忘れてあった」とか、現金書留で送られてくるものもありまして集計はまだ途中でありますけれども、約 500 万円に近いお金がいただいたという事務局の保護者の方からお話を聞いております。

そのお金で町で負担以外のものについては、そのいただいた寄附の中から使用することでありまして、このほかにまだ正式に招聘は来ておりませんが、これまで 33 回の歴史がある大会で去年までは、東北楽天の、東北少年野球大会というものが 9 月の 21・22 日にあります。それも内々には招待があるということでありまして。これは冠もついていますので、これを町で補助するわけにはいきませんので、これを大事に使ってその分にも振り分けたいという保護者の会の会長の話を聞きました。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2 番見上政子さん。

○2 番（見上政子さん） カンパの状況と説明は分かりました。

ただこの話が、かなり町の負担が 1,500 万円出るとか、1,200 万円出るとか、町長の口からはっきりそう言ったとか、町の野球部の関係者が 1,200 万円町のお金が出るだとか、私もそういういろんな所からそういうふうな話が出ていますので、聞かれていますので、この明細を見て納得したんですけども、やはりこういうはっきりしたものをね、町民に示していかなくてはいけないと思います。

勝った時点でかなりいろんな噂が出ていました。私もそういう真偽を聞くべきいろいろ考えていたんですけども、臨時議会があるということで、ここでしっかり説明されるなと思ったんですけども、これをなるべく町民に分かりやすいように何らかの形で報告してもらいたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 見上議員のご質問にお答えします。

その情報がどこから出たのか定かではありませんけれども、少なくとも私の方にはそのような話は聞こえてきていません。「かけるのはかけて堂々と神宮球場で試合させた方がいいよ」という話は、激励いただきました。

ただ、寄附につきましては町民の皆様から広範囲に渡っていただいたものでありますので、ただいただいたというわけには済まないということで、これまでだと雄島花火大会で町民からいただいた寄附の、町民の皆様にお名前を、ご芳名を挙げておられますけれども、金額は除いて、そういう形でまずいただいた方々のお名前だけは示したいという事務局のお話をしておりますし、それは非常にいいことではないかと思っています。

ただ、後そのかかる経費の内訳をまだそういうものについて町民の皆様知らせるべきかということになりますと、町の条例、規定、規則では定めておりませんが、これまでも全県大会に出場するさまざまなスポーツ少年団の補助等については、これまで同様に行っておりましたし、内規を作ってですね、それに合わせて補助金を出しているような、はじき出しているような形であります。

全国大会というのは今回が初めてですので、この内規に全国大会の部分をつけ加えて、いずれはやはり規則を作って進めていかなければならないなどは思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） まずは今回の大会で一生懸命頑張ってきてもらいたいし、予算は大変妥当だろうという具合に思われるわけではありますが、ただちょっと、教育長にお聞きしておきたいのはですね、今回バスの参加申し込みを取ったところ参加人数が少ないということで、バスが出ないということですが、今日の議会にですね、議案として補正予算でこういう具合に提案されているわけで、その前にもうバスの参加申し込みを取ると。しかも全戸配布されたチラシの内容を見ますと、議会の同意をいただいた上でないとこれは駄目なのだというようなことが書いてありました。

もし、議会で駄目だということになると、「ものの分からね議会だな」というふうに批判されてしまうのかなということで、もうちょっと後でしっかり…専決処分であれば良かったんだろうと思うんですが、今日あえて臨時議会を招集して議案として盛り込みながら、「もう事前にバスを出すんだよ」とのことであればですね、いささか工事請負費の事前着工のような気がしてちょっとまずかったかなということを感じましたし、さらに先ほど寄附の件でもお話ありましたが、寄附をいただくときにも町から出る予算はこれくらいで、それ以外の部分はおおよそこれくらいだというような概算でも何か載せていただければありがたかったかなと。

「町でどのくらい出すか」「おら、なんぼやればいいのか」というような問い合わせが私にもございました。あるいはまた町内会の関係もやっている関係上、「町内会の中からまとめて出したらどうだか」という意見もございました。というような関係もございまして、ふと考えてみたところ、分かってあれば町の方からはこれらの経費しか出ないのでこれ以外の経費を寄附で賄うんだというような心配りをもうちょっとあってもよかったのではないかという気がいたしました。

まあこれからもいろんな形でいろんな大会に児童生徒の皆さん参加される機会があるかと思うんですけども、まずどういう形であろうとも順序を間違わないようにキチッとやっていかななくてはならないと思います。

せっかく全国大会の出場にあたってなんだかクレームがつくとあまり気分も良くないので、気持ちよく出発、参加していただくためにもですね、是非心配りをしていただければなという具合に思います。

もしできたら、この後のことについて答弁お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 試合まで時間がありましたので、町長、当初、専決処分というお話をされましたが、やはり議会を開催してご理解をいただいた方がいいのではないかと思います。臨時議会を開催していただきました。

ただ、問合せが非常にあったものですから、この応援バスをと考えましたけれども、やはり開いてみたらそうでもなかったということでもありますし、また、この皆川議員のご指摘のとおり議会の同意を得られればということですが、ちょっと危惧をしたんですけども、表に出てしまったということは、非常に文書については反省をしております。

もうこういうことがないように十分注意しますし、何しろ初めてのことでありますので、今後は絶対このようなことがないように注意しますので、何とかよろしく願います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。これをもって平成25年第4回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時25分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 4番 丸 山 あつ子

同 署名議員 5番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6番 腰 山 良 悦

